

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 近藤 純一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】	2025年8月12日
【提出日】	2025年8月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の 1 %以上の減少

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	鈴茂器工株式会社
証券コード	6405
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ガルフ・ジャパン 1（Gulf Japan 1）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、ウグランドハウス私書箱309、 メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2018年1月3日
代表者氏名	菅原 均
代表者役職	ディレクター（Director）
事業内容	有価証券の保有及び運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 北田 拓生
電話番号	03-6775-1842

（ 2 ） 【保有目的】

業務・資本提携を目的とした投資のため

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T 0		
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年8月12日現在）	V 12,960,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	13.87

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2025年8月 12日	普通株式	1,797,000	13.87	市場外	処分	鈴茂器工株式 会社	1,796

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2025年8月8日付で、発行者との間で、発行者が2025年8月12日を買付日として実施する東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け（以下「本自己株式取得」といいます。）において、提出者が保有する発行者普通株式（1,797,000株）の全てについて、売付けの申込みをする旨合意しております。提出者は、2025年8月12日に、本自己株式取得において、その保有する発行者普通株式（1,797,000株）の全ての売付けの申込みを行い、その全てを売却いたしました。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地